

事業番号	15	事業名等	高齢者講座事業
仕分け結果	①廃止		担当課 高齢介護課

評価(判定)	人数(人)	市民評価委員の主な評価(判定)理由等
①廃止	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 習い事は自己負担ですべきであり、市費を投入する必要はない。</li> <li>・ 事業効果があるとは思えない。</li> <li>・ 市が担う事業とは思わない。</li> <li>・ 同志の集まりで、自己責任で実施すればよい。</li> <li>・ 委託料が一律であり、算出根拠が明確でない。</li> <li>・ 高齢者は特別でなく、一市民として他の講座に統合すればよい。</li> </ul>
②民間が実施	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政が行なわなくてはならない役割は終了している。</li> </ul>
③国・県・広域行政が実施	0	
④市が実施(要改善)	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要経費を計算したうえで、委託料を支払うべき。(一律の委託料はおかしい)</li> <li>・ 市費を投入しない形で、講座の開設をすることを考えてみればよい。</li> <li>・ ニーズに合った講座の開設をするべきだと思う。</li> <li>・ 事業規模を縮小していき、廃止の方向としてほしい。</li> <li>・ 一部のみの需要ならば、廃止してもう一度検討すべき。</li> </ul>
⑤市が実施(現行どおり)	0	
⑥市が実施(拡大・充実)	0	

※ 市民評価委員の評価(判定)理由が、類似した内容のものについては重複掲載していません。  
 評価(判定)項目と理由の内容が合致しない場合も掲載していません。  
 また、市民評価委員全員が、評価(判定)理由を付しているとは限りません。

